

『障害年金の受給を支援する、社会保険労務士の先生を募っています。』

日本国内には身体障害者、知的障害者、精神障害者を併せて、約860万人^{※1}の障害者がいるとされていますが、そのうち障害年金を受給されている方の数は約205万^{※2}人と、全体の4分の1程度にとどまっています。

すべての障害者に受給資格があるとはいえないが、なお相当数の方々が、受給要件を満たしているにも拘わらず、障害年金を受給できていないのが現状です。

「障害年金という制度そのものを知らなかった」「請求しようとしたが書類の作成が難しくて断念した」「診断書作成時に医師の協力が得られなかった」等、様々な理由により受給できなかった方がおられるのが実情のようです。

制度を知るきっかけや、専門家の支援があれば、障害年金の受給に繋がるケースがたくさんあります。

これらの方々を支援することをスローガンに掲げ、NPO法人障害年金支援ネットワークが発足しました。

当法人では、障害年金の受給権を有しているにも拘わらず、様々な理由で受給に至っていない方達に適切な給付が行われるよう、障害年金制度の広報や無料電話相談の活動を行っています。また、全国各地に支援の輪を広げるため、趣旨に賛同し、積極的に活動してくださる社会保険労務士の先生方を募っています。

参加を希望される先生は、メールまたは、FAXでその旨をご連絡ください。詳しい資料をお届けいたします。

(※1)…平成29年度版『障害者白書』による

(※2)…厚生労働省『平成29年1月 制度別年金受給者数』による

NPO法人 障害年金支援ネットワーク

E-mail: info@syougai-nenkin.or.jp

FAX : 0745-75-6822